令和７年度　西区連会９月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

３　「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集

の実施について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：政策経営局経営戦略課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題３の資料参照） |  |
| 　令和８年度から令和11年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。策定にあたっての考え方や骨子を示した「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。この「新たな中期計画の基本的方向」について、市民意見募集を行います。実施については、「基本的方向」の概要と合わせて、広報よこはま10月号に掲載します。閲覧用の冊子及び配布用の概要版を区役所に配架するとともに、市のホームページでもお知らせします。1. 意見募集期間

9/22（月）～１０/２１（火）1. 募集方法

ご意見はこちらから（9/22から）QR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。（１）　横浜市電子申請・届出システム　　　　　※右の二次元コードをご利用ください（９/22からご利用できます）（２）　メール（３）　郵送（４）　FAX　　　 ※詳細は参考資料をご確認ください。　　　【問合せ先】政策経営局経営戦略課　　電話：６７１-3477　FAX:６６３-４６１３　E-mail: ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

４　お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：資源循環局街の美化推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題４の資料参照） |  |
| 　昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。１　配布するトイレパックについて　　品質保証期間が令和８年度までのトイレパックのため、備蓄用としてではなくお試し用としてご活用ください。２　配布個数　1団体あたり200セット（１箱）をお渡しします。（凝固剤１袋と処理袋１袋で１セット）※100セット入りの箱を２つお渡しする場合があります。※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。　３　申込期間　　　10/17（金）～10/23（木）　４　申込方法　　　横浜市電子申請・届出システム　　　※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。　５　配付期間　　　11/17（月）～11/29（土）　６　配布場所　　　資源循環局西事務所（お申込み後に決定通知によりお知らせします）　　　【問合せ先】資源循環局街の美化推進課　　電話：６７１-２５５５　FAX:６６３-８１９９　E-mail: sj-machibika@city.yokohama.lg.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

５　「明るい終活応援講座」の実施について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・健康福祉局福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題５の資料参照） |  |
| 　今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。　１　日時　　１２/２（火）　14：００～15:30（13：１５開場予定）２　場所　横浜関内ホール（横浜市中区住吉町４－４２－１）３　対象　　　市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）４　申込方法電話もしくはFAXで申込み 電話：0120-101-350　　　FAX：03-6800-7769５　申込開始日　　　１０/１４（火）９：00～* 詳細については別紙資料をご確認ください。

【問合せ先】健康福祉局福祉保健課　　電話：６７１-３４２８　FAX:６６４-３６２２　E-mail: kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

６　「横浜マラソン20２５」開催に伴う交通規制ポスターの掲示について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（横浜マラソン組織委員会事務局）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題６の資料参照） |  |
| 　横浜マラソン２０２５の開催にあたり、沿道周辺で交通規制が実施されますので、ご理解ご協力をいただくために規制ポスターの掲示をお願いします。１　交通規制時間（コース全般）　　10/２６（日）６：30～15：30ごろ２　ポスターの掲出について　掲出期間：９月下旬～１０/２６（日）【問合せ先】横浜マラソン交通規制コールセンター電話：045-330-3051

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付期間 | 10/1～10/１７ | 平日のみ | 9:00～17:00 |
| 10/１８～10/２５ | 毎日 | 9:00～17:00 |
| 10/2６ | 大会当日 | 4:00～16:00 |

 |
| 【９月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

7　横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業の事後評価アンケートの実施及び西口駅前広場等の整備状況について

　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（都市整備局都心再生課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題7の資料参照） |  |
| 　横浜市では、GREEN×EXPO2027の開催を控え、横浜駅周辺では、横浜の玄関口として多くのお客様をお迎えする環境整備を進めています。駅前広場整備完了後は、エリアマネジメントによるイベント活用など、にぎわいのある駅前空間の創出を目指します。また、横浜駅きた西口（神奈川区鶴屋町）にて実施している「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」による建物等が完成し、供用を開始しています。このたび、事業による整備効果の検証と、今後の再開発事業に生かすため、アンケート調査を実施します。市民の皆様がどのように感じていらっしゃるかをお聞きすべく、横浜駅周辺にお住まいの方(1500名の方)へアンケートをお送りさせていただきますので、回答のご協力をお願いいたします。《アンケート調査　実施概要》　１　調査期間　　　10月下旬～11月下旬（予定）　２　アンケート票配布方法　　　対象の町丁目にお住まいの方から無作為に選んだ１５００名の方々へ郵送で配布します。　　　※対象の町丁目は別紙のとおり　３　郵送時期　　　10月下旬（予定）　４　回答方法　　　郵送またはWEB【問合せ先】都市整備局都心再生課電話：６７１-２６９３FAX:664-3551E-mail：　tb-excite22@city.yokohama.lg.jp |
|  |

８　地震火災対策事業の啓発訪問及び相談会の実施について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（総務局地域防災課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題８の資料参照） |  |
| 　地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域へ、感震ブレーカー設置推奨と地震火災対策推進のため、地域内への戸建て住宅へ啓発訪問を実施します。また、10月に西区役所にて感震ブレーカー相談会を実施します。《啓発訪問の実施について》　１　実施事業者　　　株式会社JPメディアダイレクト（日本郵政グループ）　２　実施時期　　　10月中旬～11月末　３　訪問対象地域　　　赤門町２丁目、伊勢町１～３丁目、老松町、霞ケ丘、久保町、境之谷、中央１～２丁目、西戸部町１～３丁目、西前町２～３丁目、浜松町、東久保町、藤棚町１～２丁目、元久保町　４　配布資料・訪問者の服装について　　　別紙依頼文参照《感震ブレーカー相談会の実施について》　※申込不要　1　日時　　　10/15（水）　１０:00～12：００（受付時間）２　会場　　　西区役所３階　３A会議室【問合せ先】総務局地域防災課電話：６７１-３４５６FAX:６４１-１６７７E-mail：　so-chiikibousai＠city.yokohama.ｌｇ.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

９　西区社会福祉協議会 社会福祉功労者表彰候補者の

推薦について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題９の資料参照） |  |
| 　本年度も本会社会福祉功労者表彰要綱に基づき、第４４回西区社会福祉功労者表彰式を令和８年２月７日（土）に実施いたします。　つきましては、同表彰候補者をご推薦いただきますようお願いいたします。1 推薦対象　　地域の福祉活動に対し、原則として３年以上、その功労が顕著な個人・団体。※当該年度を除く過去３年間に表彰を受けた者は除く。2 提出先〒220－００１１西区高島２－７－１　ファーストプレイス横浜３階社会福祉功労者表彰担当あて 3　提出方法　　　原本を上記「提出先」に郵送 4 推薦締切　　　10/３１（金）【問合せ先】西区社会福祉協議会電話：450-5005ＦＡＸ：451-3131 E-mail： info-nishi@yokohamashakyo.jp |
| 【区連会終了後、地区連会長あて直接お渡しいたします。】 |

10　令和７年度 西区社会福祉協議会会費納入について

　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題10の資料参照） |  |
| 　西区社会福祉協議会は会員のみなさまをはじめ、地域の方々や社会福祉関係者のご協力をいただきながら、誰もが安心して暮らせる西区を目指し、福祉活動の推進に取り組んでおります。事業推進にあたり、令和７年度の会費の納入をよろしくお願いいたします。１　納入金額　　自治会・町内会ごとに予定額を依頼（令和７年度世帯数より算出）２　納入期限１１/２８（金） 3　納入方法　　　ゆうちょ銀行払込取扱票にて納入　　　※振込手数料につきましては本会にて負担いたします【問合せ先】西区社会福祉協議会電話：450-5005ＦＡＸ：451-3131 E-mail： info-nishi@yokohamashakyo.jp |
| 【９月下旬に依頼文/ゆうちょ銀行払込取扱票を自治会・町内会長あて送付します。】 |

11　令和７年度 赤い羽根共同募金運動の実施に伴う戸別募金のとりまとめについて　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題11の資料参照） |  |
| 　10/１（水）から始まる赤い羽根共同募金運動について、戸別募金のご協力と各自治会町内会での募金とりまとめをお願いいたします。１　募金資材の送付　　各自治会・町内会に実施したアンケートに基づき、赤い羽根や募金袋等の募金資材を 自治会･町内会あてに送付しますのでご活用ください。２　戸別募金の目安令和７年度の募金目安額（世帯）はつぎのとおりです。①赤い羽根共同募金 ：２１５円　　　②年末たすけあい募金 ：１１０円 ※目安額を提示していますが強制ではなく任意です。 3　募金期間　　　10/１（水）～翌３/３１（火）　　　（今年度も受付期間を延長しますが、１２月上旬を目途にとりまとめをお願いします。） 4　入金方法　　　郵便振替または区社協窓口への持参　　　同封の払込取扱票をご活用ください。（手数料免除）【問合せ先】神奈川県共同募金会西区支会　事務局：西区社会福祉協議会電話：450-5005ＦＡＸ：451-3131 E-mail： info-nishi@yokohamashakyo.jp |
| 【９月下旬に依頼文/募金資材を自治会・町内会長あて送付します。】 |

12　第５期にこまちプラン素案及び区民意見募集の実施について　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題12の資料参照） |  |
| 　西区では、地域における様々な分野の課題解決を視野に入れた、５か年計画「にこやか しあわせ くらしのまちプラン（略称:にこまちプラン）」を策定・推進しています。このたび、令和８年度から始まる次期計画の策定に向け、区民のみなさまから、素案へのご意見・ご提案を募集します。１　募集期間１０/１（水）～11/１０（月）区HPはこちらからQR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。２　提出方法(1) ＷＥＢ(2) メール：ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp　(3) ＦＡＸ：０４５-３２４-３７０３　(4）意見募集箱への投函（※）　　※意見募集箱は、西区役所、にしとも広場、区内の地域ケアプラザ・地区センター・福祉保健活動拠点（フクシア）に設置しています。３　その他　素案の閲覧、ＷＥＢによるご意見の提出は西区ホームページをご確認ください。※素案等は10/1（水）に公表予定です。【問合せ先】福祉保健課運営企画係（２階２４窓口）電話：320-843７FAX:324-3703E-mail：　ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp　  |
| 【９月下旬にリーフレットを自治会・町内会長あて送付します。】 |

13　民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選手続きに係るお礼及び委嘱状伝達式への出席について　　　　　　　〔依頼〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題13の資料参照） |  |
| 　12月１日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に向けた手続きへご協力いただきありがとうございました。各自治会町内会等から推薦いただいた民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者は、12月１日付で厚生労働大臣から委嘱される予定です。つきましては、「委嘱状伝達式」を開催いたしますので、各地区連合会長のご出席をお願いします。１　民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選手続きについて今後のスケジュールとしましては、推薦いただきました候補者を横浜市民生委員推薦会へ内申し、審査を経たうえで厚生労働大臣への推薦を行うこととなります。厚生労働大臣からの委嘱が正式に決定しましたら、また改めてご報告いたします。なお、候補者の推薦をいただけなかった自治会・町内会におかれましても、今回の一斉改選に限らず、毎年７月１日、12月１日付で委嘱の機会がございますので、引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。２　「委嘱状伝達式」への出席について（依頼）　各地区連合町内会長のご出席をお願いいたします。　　　詳細決まり次第、郵送にてご連絡いたします。　　　（予定）日時：12/１（月）　午後　　　 会場：西公会堂【問合せ先】福祉保健課運営企画係（２階２４窓口）電話：320-8436FAX:324-3703E-mail：　ni-minsei@city.yokohama.lg.jp　  |
| 【９月下旬にお礼文を自治会・町内会長あて送付します。】 |

14　災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（市連会：総務局地域防災課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題14の資料参照） |  |
| 　横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。１　お配りする備蓄食料　　保存パン、水缶、おかゆ、ビスケット、クラッカー、スープ２　配布対象　横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）申込はこちらQR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。３　申込期間　　　９/25（木）～10/14（火）４　申込方法　　　横浜市電子申請・届出システム５　抽選結果　　　10/27（月）14:00ごろ、横浜市ウェブサイトにて公表します。６　配布場所　　　西区中央方面別備蓄庫（横浜市西区中央１－１８）結果はこちらQR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。※区役所と場所が異なります。場所は別添の地図よりご確認ください。　７　配布日時　　　１１/１９、２０、２１、２５、２６　　　①10:00～11:30　　　②14:00～15:30　　　※配布日時は上記日程より第３希望まで指定いただき、区役所にて調整の上ご連絡します。【問合せ先】総務課（４階５１窓口）電話：320-８３１０FAX：322-9847E-mail： ni-bousai＠city.yokohama.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

15　西区防災フェアの実施について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（総務課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題15の資料参照） |  |
| 　「西区役所」と「tvkハウジングプラザ横浜」が共催の大規模な防災イベントを実施します。募集にあたっては、折り畳みチラシやXなどで周知を行いますが、より多くの区民等の皆様に周知するために、掲示板へのポスターの掲出を依頼します。１　日時　　１０/１８（土）１１：００～１６：００２　会場　tvkハウジングプラザ横浜（平沼町６−１ tvk ecom park）３　主要コンテンツ　　　・働く車大集合（協力：戸部警察・西消防署・西土木事務所）・白バイ乗車体験・巨大AR地球儀の展示（協力：東京ガス横浜中央エネルギー（株））・オリジナル反射材の作成・VRによる交通安全体験・消防音楽隊による演奏・マグネシウムライトを作る防災ワークショップの実施（※要事前申込）・起震車による震災体験　【問合せ先】総務課（４階５１窓口）電話：320-８３１０FAX：322-9847E-mail： ni-bousai＠city.yokohama.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

16　保土ケ谷区・西区合同人権啓発講演会に係るポスター掲出及び講演会への参加について　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（総務課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題16の資料参照） |  |
| 　保土ケ谷区、西区では、お互いに人権を尊重しあい、共に生きる社会の実現を目指し、一人ひとりが人権意識を高める機会としていただくため、合同で人権啓発講演会を開催しています。今年度も、自治会・町内会からの積極的なご参加及び掲示板へのポスター掲出について、ご協力をお願いします。１　日時　　10/２８（火）14：00～１６:00（13：30開場）２　会場　保土ケ谷公会堂（保土ケ谷区星川１－２－１）３　テーマ　「ラミレス流子育て！障害のある子どもが自分らしく生きるために」４　登壇者（パネリスト）(1) アレックス・ラミレス氏（一般社団法人VAMOS TOGETHER代表理事・元プロ野球選手）(2) 江原　顕（横浜市松風学園 学園長）QR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。５　申込方法お申込みはこちら（１）　横浜市電子申請・届出システム（２）　FAX：３３４－6390（保土ケ谷区総務課）６　申込期限１０/15（水）まで【ポスター掲出期間】到着～10/15（水）【問合せ先】総務課（４階５１窓口）電話：320-8308FAX：322-9847E-mail：ni-somu-shomu@city.yokohama.lg.jp |
| 【９月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

17　GREEN×EXPO 2027の市民向けパンフレットについて

〔お知らせ〕

（区政推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題17の資料参照） |  |
| 　GREEN×EXPO 2027について、開催の意義や目的、新たな会場イメージなどを盛り込んだ、市民向けパンフレットが完成しましたので、お知らせいたします。追加のパンフレットをご入用の際は、区政推進課までご連絡ください。GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会をはじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。【参考】パンフレットのダウンロードページ（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会HP）<https://expo2027yokohama.or.jp/about/promotionmaterials/>QR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。【問合せ先】区政推進課企画調整係（４階４９窓口）電話：320-8327FAX: 314-8894E-mail：　ni-kikaku＠city.yokohama.lg.jp　  |
| 【９月下旬にパンフレットを自治会・町内会長あて送付します。】 |

18　「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について

〔お知らせ〕

（市連会・市民局地域防犯支援課・地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題18の資料参照） |  |
| 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて８月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。是非、本補助金のご活用についてご検討ください。《地域の防犯力向上緊急補助金》１　申請締切11/30（日）まで活用事例紹介ページはこちらQR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。２　申請先事務委託先　防犯緊急補助金受付センター　TEL：045-５５０-５１２５　Eメール：bouhan2025@imagination.co.jp《自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金》　１　申請締切 10/31（金）まで※10月１日以降に申請ができるのはLEDとエアコンのみです。断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池については、９月末までの申請受付となります。　２　申請先QR コード  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。事務委託先　横浜市住宅供給公社街づくり事業課　補助制度紹介ページはこちらTEL：045-451-7740　Eメール：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp【問合せ先】《地域の防犯力向上緊急補助金について》市民局地域防犯支援課電話：671－3709FAX：６６４－0734E-mail： sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp 《自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について》市民局地域活動推進課電話：671－2317FAX：６６４－0734E-mail： sh-chhikikatsudo@city.yokohama.lg.jp |
|  |

19　第５０回「西区民まつり」開催に伴う分担金・協力金の納入

及びポスター掲出について　　　　 　　〔依頼・ポスター掲出〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題19の資料参照） |  |
| 　今年度の西区民まつりは、開催50回目の節目を迎え、「次の半世紀へ」つながる西区民まつりとなりますよう、イベントを通して、にぎわいの創出や地域活動の活性化に取り組んでまいります。この開催に伴い、分担金・協力金の納入及びポスター掲出について、ご協力をお願いいたします。１　分担金・協力金の納入について　　（１）　分担金：区連会40万円、各地区連１万５千円（２）　協力金：各自治会・町内会３千円（※）　　　 ※協力金について、連合に加入している自治会・町内会は各地区の連長が取りまとめて納入をお願いします。連合未加入の自治会・町内会は個別で納入ください。（３）　納入方法　　　 10/２4（金）まで・事務局窓口（地域振興課）で現金払い・指定金融機関（かながわ信用金庫）へお振り込み* 各地区連長あての依頼文は今回（区連会９月定例会）席上配付しています。

２　ポスターの掲出について　開催ご案内のポスター（Ａ4）を掲示板へ掲出願います。掲出期間：９月下旬～11/２（日）参考：第５０回西区民まつり

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 11月２日（日）10時00分～15時00分　※小雨決行・荒天中止 |
| 場所 | 戸部公園、西前小学校　等 |

【問合せ先】地域振興課地域活動係（4階47窓口）　　電話：320-838６　FAX:322-5063　E-mail: ni-kuminmatsuri＠city.yokohama.ｌｇ.jp |
| 【９月下旬に依頼文・ポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

20　西区商店街スタンプラリーのポスター掲出について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題20の資料参照） |  |
| 　商店街を訪れる機会を増やすことで、商店街の活性化を図り、まちの賑わいづくりにつなげるため、「西区商店街スタンプラリー」を開催いたします。より多くの区民等の皆様への周知を図るため、掲示板へのポスターの掲出をお願いいたします。　１　開催期間　　　10/１（水）～11/30（日）　２　参加方法　　　スタンプラリー対象店舗にて１回500円以上の買い物や食事をし、スタンプをもらって応募すると、抽選で景品が当たります。　　　※対象店舗は、スタンプラリー冊子やデジタルスタンプラリー特設サイト、西区ウェブサイトにてご確認ください。　３　景品応募締切り　　　１２/７（日）※消印有効【ポスター掲出期間】９/25（木）～11/３０（日）【問合せ先】地域振興課（４階４７窓口）電話：３２０-８３８６FAX:３２２-５０６３E-mail：　ni-shotengai@city.yokohama.lg.jp |
| 【９月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |